

令和5年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和5年11月10日（金）13時59分～14時23分

2 場 所 Web開催

3 出席者 大芝委員長，
天野，宇高，岡山，佐藤（和），菅原，鈴木，舘石，西村，
松尾，宮崎，山下（哲），吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長，光石理事，絹笠理事，戸田山研究開発部長，
宮崎研究開発部幹事，阿部管理部長，平尾学位審査課長

4 令和5年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料1-1から1-4に基づき，令和5年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，令和5年度10月期における学士の学位授与の申請のうち，通例申請分においては修得単位の審査及び学修成果・試験の審査について，特例申請分においては修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査について，それぞれ担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(2) 認定課程修了者等に係る学士，修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料2-1に基づき，令和5年9月に水産大学校本科を修了した1人に係る学士の学位授与の申請状況及び学位審査会判定案について説明があった。資料2-2に基づき，令和5年3月の認定課程修了見込者で，審査の結果，これまで判定を保留した2人に係る修士の学位授与に関する学位審査会判定案について説明があった。資料2-3に基づき，令和5年3月の認定課程修了者で，審査の結果，これまで判定を保留した3人に係る修士の学位授与に関する学位審査会判定案について説明があった。資料2-4に基づき，令和5年3月の認定課程修了者で，審査の結果，これまで判定を保留した2人に係る博士の学位授与に関する学位審査会判定案について説明があった。資料2-5に基づき，令和5年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した22人に係る博士の学位授与の申請状況について説明があった。また，資料2-6に基づき，令和6年3月の認定課程修了見込者として，防衛大学校理工学研究科前期課程の7人，同校総合安全保障研究科前期課程の11人，水産大学校水産学研究科の1人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程の3人の合計22人から，認定課程修了年度における修士の学位授与申請予定についての申出が，また，防衛大学校理工学研究科後期課程の3人から，認定課程修了年度における博士の学位授与申請予定についての

申出があった旨、それぞれ説明があった。

これらの説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託され、審査の付託を受けた学士の学位授与の可否について審査が行われ、学士の申請者1人が「合格」と判定された。また、審査の結果、これまで判定を保留した申請者7人のうち、修士の申請者4人が「合格」と判定され、1人が「保留」となり、博士の申請者2人が「合格」と判定された。

博士（医学）の学位授与の申請については、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。また、令和6年3月修了見込の25人については、修士は令和6年1月10日までに、博士は令和5年12月20日までに申請があった場合には、学位審査会に審査が付託されたものとみなし、学位授与の審査を取り進めていくことについて、了承された。

(3) 特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の付託について

学位審査課長から、資料4に基づき、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科における令和6年度からの変更の届出について説明の後、機構長から学位審査会に、特例の適用認定の変更の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(報告事項)

(4) 学士、修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から、資料4-1に基づき、現時点での令和5年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等、及び資料4-2に基づき、令和5年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

最後に大芝委員長より、本日の審議結果については規則に基づき、大学改革支援・学位授与機構長に後日文書で報告すると発言があった。

以 上